

平成30年10月3日

宇都宮東口総合法律事務所
弁護士 千住 亮 様

無料法律相談相談者 様

鹿沼商工会議所

当所会場利用に関するお詫び

謹啓 この度は、当所の不手際により千住弁護士並びに法律相談相談者の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

今回、平成30年9月29日（土）の9時～17時までの会場利用申込をいただいたにもかかわらず、当所と会場の鍵開け担当者との間で連絡の不手際があり、利用時間に会場が開いていないという、あってはならない事態がおきてしまいました。

この件を受け、当所では確認作業等を見直し、連絡を徹底するよう努めてまいります。

この度は、千住弁護士におかれましては信頼、信用を傷つけた結果となりましたこと、法律相談相談者の皆様におかれましては、予約していたにもかかわらず、相談を受けられなかったこと等につきまして、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

謹白